

令和2年度 交通安全県民運動 夏の交通事故防止運動実施要領

運動の目的

この運動は、夏季の行楽等により交通量や流れの変化、夏特有の解放感や暑さからの疲れなどによる注意散漫が招く交通事故が予想されることから、県民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の期間

令和2年7月1日（水）から7月21日（火）までの21日間
一斉行動日 7月1日（水）、7月20日（月）

運動の重点

- (1) 子供と高齢者の交通事故防止
- (2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 過労・脇見運転の防止



令和元年度島根県交通安全協会主催 交通安全ポスターコンクール入賞作品
野津陽向さんの作品（松江市立第四中学校）

広げよう 事故ゼロしまねの 思いやり

主唱 島根県交通安全対策協議会

推進要領

	子供と高齢者の 交通事故防止	全ての座席の シートベルトとチャイルドシート の正しい着用の徹底	飲酒運転の根絶	過労・脇見運転 の防止
運転者は	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供・高齢者を見かけたときや通学路等ではスピードダウンを徹底し、思いやりのある運転を実践する。 ○ 高齢運転者は、加齢による運転への影響を自覚し、運転能力に応じた慎重な運転に努めるなど、補償運転を実践する。※1 ○ 70歳以上の運転者は、高齢運転者マークの表示に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「車に乗れば、まずシートベルト」を合言葉に、同乗者全員が正しくシートベルトを着用する。 ○ 子供には体格にあったチャイルドシートを正しく使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」を徹底する。 ○ 飲酒運転は悪質かつ危険な反社会的行為であることを自覚する。 ○ 飲酒した翌日もアルコールの影響があることを認識し、飲酒量や飲酒時間に配慮する。※3 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転前に体調を確認し、早めの休憩や運転交代を行う。 ○ 前をよく見て運転に集中する。特に、交差点や横断歩道付近では、減速し又は徐行して、歩行者や自転車の有無など安全確認を励行する。 ○ 高速道路等では、脇見運転が重大事故の原因となることを自覚する。
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外出する際は、家族みんなで、事故に遭わない、事故を起こさないよう、交通安全の「声かけ」をする。 ○ 早朝や夕暮れ時・夜間の外出時には、反射材の着用や懐中電灯の使用を促す。 ○ 高齢者が出かける際、出かける時間帯を選ぶ等運動能力の低下を補う補償歩行※1を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家族でシートベルトとチャイルドシートの必要性や効果について話し合い、正しい着用を習慣付ける。 ○ 6歳以上であっても体格等の状況により、シートベルトを適切に使用できないときは、ジュニアシートを使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転の危険性や生活全般への影響を家族で話し合い「飲酒運転をしない、させない」を徹底する。 ○ 二日酔いで飲酒運転にならないように家族で注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ レジャー等での長距離運転は、目的地までの交通状況を十分に検討して、休憩時間も入れた余裕のある計画を立てる。 ○ 交通事故の悲惨さ、事故を起こした時の責任の重大さについて話し合う。 
地域では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路や生活道路等で子供と高齢者が事故に遭わないように「声かけ」を行い、街頭での見守り活動を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回覧板、チラシ等を活用し、全ての座席でのシートベルトとチャイルドシート着用を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回覧板、チラシ、各種会合等で、飲酒運転の悪質性・危険性を呼びかけ、飲酒運転させない意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回覧板、チラシ、各種会合等で、過労・脇見運転の防止を呼びかけ、安全運転の気運を高める。
職場・学校では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場の朝礼や研修の場で、歩行者等への思いやり運転の励行を呼びかける。 ○ 学校では「自転車安全利用五則」※2による自転車の乗り方指導を行い、家庭にも周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場でシートベルトの着用状況を確認し、全席着用を徹底する。 ○ 学校等ではシートベルトとチャイルドシートの着用効果を理解させ、車に乗車するときは必ず着用するよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒会合時には、ハンドルキーパー運動※4を実践し、飲酒運転を許さない環境作りをする。 ○ アルコール検知器の使用や厳正な点呼を徹底し、二日酔いによる飲酒運転を防止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無理のない運行計画と十分な休養、運転前の体調チェックなど、安全運転管理に努める。 ○ 職場ぐるみで交通安全の「ひと声」を掛け合い、過労・脇見運転防止の気運を高める。

通年での広報啓発事項（子供、高齢者、障がい者等の交通弱者への配慮）

- 道路で、いわゆる「歩きスマホ」等の行為をしないこと。
- 点字ブロックの上やその付近に、駐車や自転車を駐輪しないこと。
- トラックのバックブザーやハイブリッド車の「車両接近通報装置」を適切に使用し、周囲の安全を確保すること。

※1 補償運転・補償歩行

危険を避けるため、外出する時と場所を選択し、十分な運転・歩行能力が発揮できるよう心身及び環境を整え、加齢に伴う運転技能・安全行動の低下を補うような運転方法・行動を採ることをいいます。

具体的に補償運転では

- 「余裕を持った運転計画をたてる」(運転準備)
- 「夜間や雨の日の運転を控える」(運転制限)
- 「後続車が迫って来たら脇によけて先に行かせる」(避難運転)
- 「ラジオなど聞かずに運転する」(運転集中)

などがあり、補償歩行では

- 「道路を横断するときは横断歩道を利用する。」
- 「明るい内に用事を済ませ、夜間の外出を控える。」
- 「夕暮れ時から夜間・日の出前の外出は必ず反射材を着用する。」
- 「横断中にも安全確認し、慌てずに横断する。」
- 「歩行者用信号が点滅したら、次に信号が青になるまで待つ。」

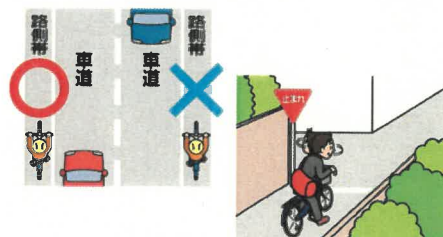
などがあります。



※2 自転車安全利用五則

(平成19年7月10日交通対策本部決定)

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用



TSマーク (保険付帯)

自転車安全整備士が点検整備した普通自転車に貼付されるマークで、傷害及び賠償責任保険(最高1億円)が付加されています。点検日から1年間有効。自転車安全整備店で取り扱っており、別途点検・整備費が必要となります。TSマークの点検・整備を受けて、万が一に備えましょう。

※3 アルコールの影響

「酒は、ひと眠りすれば体から抜ける。」と勘違いしていませんか?

種類	ビール	焼酎	チューハイ	日本酒	ワイン	ウイスキー
数量	500 ml	100 ml	350 ml	180 ml	200 ml	60 ml
飲酒量の目安	中ジョッキ 1杯	コップ1杯 (水割り5:5)	350ml缶 1本	1合	ワイングラス 2杯	ダブル 1杯

この数量で...

アルコールを分解するのに5時間以上かかります!!

2倍飲めば10時間!
3倍飲めば15時間!!

(注) アルコールの分解速度は、年齢、性別、体格、体質等による個人差が大きく、ある研究によれば、速い人と遅い人の間には、2~3倍の差があるといわれています。

※4 ハンドルキーパー運動

仲間と飲食店などへ自動車で行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が、飲酒後の仲間を自宅まで送るという飲酒運転を根絶するための運動です。



★「しまね安全ドライブコンテスト2020」参加者募集中!! ~7月10日(金)まで

- 申込書は警察署、交通安全協会、市町村等にありま。
- 申込は、警察署や安全協会等の窓口で。自動車安全運転センターへの郵送でも申込みます。
- コンテスト実施期間は、7月11日(土)~12月31日(木)までの174日間です。